京都保物語年立

中書所ほとゝぎすはいとあはれなる
ものなれどつゆ未だしきうちたの枝ばかりなるてけん
とゝきすの鳴きたるこゑはいとをかしうきこゆ
らしひなるものゝ世ふめる所
なれば人おとなひかゝるつひでなるに大枝小枝
をもとめ求めもとめ求めもとめられ
ぬるあるは本のなるものとこえ
ぬるものなるべきもとめてこれ
をもとめ求めもとめられぬ人たちこれのれめ給ふもさん

してこれのこれやとあひ添えてみて
雅といくこともしらるれば苔生
しこめる老木よりみてこれなるんあ
ものこなるあれからこのあたるまで侍者人
後おもてへぬまれてらは大木のてよ
んをよもていのてこれを板の板しそ
さのこてこのもよりひやのなりしを
かつきまれと思ひうるくられて法くろい
なてらしたるの先に一巻よ大木のも

まるをとるしてなるつたくよそ板を
うのもうれたのをふとあを法をあつて
興らつて木あまきこるくのたまよれ
はしめあとあるられよたのれめてた
のをを雅やこれをきめ得て板のれ
らあ表くく
こ法法のようを行らつ本を
きれみるくなを教えこのれ

清水浜亜

世に書うれあるをさむことたらめ一巻といへ
と和万人の目に見ゆる物と思へるみやをれを
さ形ぬをちうきころそこよりもかしこ
よりもめつらしれ書とをきてひ出まて
物ゐひの道のさりふ形れるいとめてこれ法
代に形んにりけるをも字都保の物語も
巻のついてのみこれ文詞のうつしひうめ多く
てもり巻の和に寫巻をいれとことに正し
くよれ巻をさいてこみ形人まとは

しき物ふしてよみ給へる人を物くるしてなげ
おもしろき物の世ふうつもれてるさ海ふて何
るなんくちをしうる紙ちらきころ江戸人細井
貞雄といふ人玉琴ゝとつふ物をあつはすてねん
ごろふみちひき示されてることいとしをよろこふ
へきりさふ形んありけるを迎ゝ中ふてよ紙
しくいとゝ行くゝと思ふふしくを見え又なを
いうふそやおもゆるをまゝらぬふを何ゝねと
そはやゝまれゝまはりくはく考へて

あゝはされゝるいきをのちと世ふいちゝるく
形んゝ〻ふ又松坂の殿村常久自ゝ此物語
ふんいふて考へさゝめゝることを多くまつゝ此
巻のついてのさ海ゝふみゝれゝることゝ紙わき
まへ人ゝの年多てのたゝたてさるをを何
きゝめいうふ思ひたりてをさとかしゝを
多うへるゝをのなるををふくあとりて思ひ
よりゝるくさゝの事ゝをの中ふ此物語よ
まん人の多よりとなるへきゝゝを紙つゝ出

て此一巻ばかりは多くまめやかにいそしむと
思ふことあれんばかりはけるこゝにた鈴屋の学ひ
の窓ちかくをさめかきたるをりをりへあてら
きて物を文をよくあとり形こゝろ なるぬみ
やひをとゝいひなから世のいやしかふふうつ
らひて学ひをさふのこゝをえ抽せて ふこし毎
ふ江戸ふゆきうひつて家の業おこゝろぬいとま
いと海の志をさふしていとよくもいてきゝり
とめて思ふことあれん文ことはをおこゝく

多くみつからの思ふをものゝ心けつゝひて人の
説をいさゝかもとゝきうれ形ることをを形く
中〳〵こゝ後さうくおしをこゝろ抽よく見る
人を見ぬべうめれとんにおさうむをを
のけちめをを見ゝさゝむをこゝとおの
き翁さひ抽めてくちれるんふえゝをあて
かゝること抽さへいひつくるよ形んあるける
文政三年十二月三日　本居大平

宇都保物語年立

うりは物語今の板本ハ巻の名多くつるありその次第も
いとく乱まさるを田中道麻呂の考へ正しくさるまで
次第よろしくハさるべきなれど一つ二つまぎらハしき
ことありてこれをくハしくワきまへむさハ年立にもく
をものがたりさるをこの物語よ大うさに人ハ齢などもを
あひさるはよりぐ作者のことぐに正しく筋は
ゐはをむと心してをものせしまもあらばとををこと
うれ齟齬(ソヒチガヒ)さることなどもおうへをへを今ハ板本(スリマキ)ハ
誤字(アヤマリモジ)などおほく校合(カムカヘアハ)にべき写本(ウツシマキ)はまれ(スシナ)みけれバ人の

齢(トシ)すぐすぎらハしかことのみおほくてこの年(トシタテ)立てを
正しくこのせむるきいとこうきこゝぐれるを細井貞雄の
ちかき(チカ)ころ著述(アラハ)せる玉琴といふ書(フミ)にこの年立(トシタテ)ゝ
はもとこのめしも人の齢(トシ)などのこゝもこれあはざる
ことあるゝはこのゝびおぼえゝとゝゝ意(コヽロ)にこゝもしようと
ゝもはゝねどいとゞはをむにものせしようにゝえゝれば
げゝいとおぼゝのゝ所くゝんようめゝとおほし　所のまき
このゝろこれ物語をよみてまゝ師の源氏物語に
改正(アラタメタヾ)さましゝる年立ゝをひてなこのゝもゝの大和齢(トシ)を
もてこのゝりほの年立をたゞ見ゝりさるハはじめゝ
いへるゝとゝこゝろとゝきゝをばこのゝてゝをあハせ見ばこのゝて
あハあゝとゝれどゝはもてゝいとゝゝすぐらはゝさを玉琴
ゝるゝをあゝびとゝゝれどゝこのおろゝるゝれひくゝゝ
うきゝるゝをゝるゝすゝてゝゝゝのハあゝとゝれどおほゝる
びしゝゝむ人なほよくゝ考へ正しゝてよ

文政二卯年十二月　　殿村常久

年立圖

嵯峨院
淳在位

や

俊蔭朝臣生る

日朝臣十六歳ゑてもろこしへ渡らむとして
あさ北風あきそ波新國よりくり三人のひとは琴ならふ

日朝臣世九歳あるく内朝臣
時の左大臣あぞつねの左大臣ちこげと

日朝臣
女をとうむ

ふ

まさありの朝臣を
女一宮まむことり給ふ
三日の餅あぞつねの
左大臣ちこげの左
大臣のうこあり

あ

ちこげの左大臣
一巻の源氏のかさち
きよら物名とを
朝へる淳あは
えあるふ

ま

俊蔭朝臣の女
日歳のとおり
琴ならふ

を

俊蔭朝臣のうる

あろこぞ生る

ち

まさあきの朝臣
家の淳はらまする
歳より淳ふうみ
あまふ

は

あろこぞ母ともは
山ゐこもる

あろこぞ母は琴
あるひはけら

ら

朱雀院
淳在位

の

む

あぞこそ生る

あぞつねの左大臣薨

そ

あぞこそ十四歳
あて出家

だ

う

一歳	
二歳	
三歳	
四歳	
五歳	
六歳	
七歳	
八歳	
九歳	
十歳	

	あるくで母ともよ出あり三条殿へむかへらるる
	あるくでの牧民 こうろうのもり
あるくでの牧民 仁侍後	

おきこりの大将の孔女 仁寺殿女御世一業二君 廿一業に君十八業六君 十六業七君十四業 九君あて三十一業十三 君八業十四君ひけ 業七業とうあ	
おきこりの大将の孔女 二君廿三業に君廿業 六君十八業七君十 六業とうあ	七月

十八業	
十九業	

十一業	
十二業	
十三業	
十四業	
十五業	
十六業	
十七業	

八月右大将殿相撲のこの人もあるし	
八月右大将殿ものもひのこの人とあるし	
十二月	
正月右大将殿のもうけのこの人りあるし	
溪城院法賀	

廿業	

蘇原天巻
右大将殿原の名
おさとやに年代
そうりあてちし
は海さらとたい
仲忠物語八十五
いろ天の

吹上の上

二月廿九日 あろくでの行幸
あろよりのかるらうをけかどく
とものよ 紀國へゆきくるまふ

すぐしの君廿一歳のよ〜ろめ

三月

さ

二月左大将殿
素日消

四月三人の行幸始来

祭

四月

使

七月

八月

九月紀國行幸

神泉もみぢの賀 あろくでの侍従仁中将
すぐ〜の君仁中将

冬

吹上の下

菓宴

十一月 殿菓宴

十二月 左大臣殿御樂

正月 渓減院大臣宴御賀

秋

十月あて宴去宴へあめをふる

二十二

あ

て

二月 庚申のす

十月あて宴男宴らみあめをふる

二十三

十一月

二月よりあて宴はらみ侍り男宴らみあめをふる

二十四

初秋

七月

八月 仁寿殿相撲の義舎

この日おきの大臣のかた内侍督よりあをを給ふ

二十五

田鶴拜領

六月

八月あてうぐの中物を一家よりむことりくめまゐ

あてうぐの中物仕中納言　廿六葉のよりつかも

すゞしの中物仕中納言　廿六葉のよりつかも

花冠上

閏月花ひらきのす

四月より一家はうみくめまゐ

十月一家いぬ家をうみくめまゐ

二十六

花冠中

十月いぬ家うふやのす

あさよりの大物五十匹葉こうひまさの大物仕十二葉のよりつかも

十二月あてうぐの中納言仕大大物

二十七

花冠

十二月こうひまさの大物

三家を一番殿より三番殿へもりくめまゐ

正月いぬ家をこのの

下

右大将左大将とも
一条殿へ参内
あ一つぼまろ殿あまつぎのひ
ふぢつぼまろ殿 陸奥守

國　讓　上

正月
おさより大臣 正右大臣
このゑおさの大将 正右大臣
あつのぐの大将 正大納言

國

正月

樓

一条殿の西の一所
ゐ あまひ〜人の家を
右大将のうしなはるる

今上
淳和位

國　讓　中

正月より
一宮はるみ親王

六月

秋

八月
朱雀院淳讓位
今上淳即位

國

上

議　下

十月　ゑの宴東宴よりのもよし

正月

二月一宴御産

三月さくの花宴

の　上

				いぬ宴東奉七祭のよし西
	二十九	三十	三十一	

樓　上

十二月

八月京極殿の樓上ゆく
いぬ宴琴事ありもよし

八月京極殿ゆく

三月南のくゐの大臣
京極殿つくらべき
より始せもよし

三十二

の　下

正月

八月いはゆる東殿ゆりこのへのあはむとして侍ありて
嵯峨院并雀院より幸し給ひ内侍督琴ひき
あはせ

巻之五

後撰巻

やしこのびの行平ぬしはじめて十六歳なりし波斯国に
いたりて年をへて国の女をもうみしことなほ
このうまれぬることかとありしそもよりあのうでの侍従生
まれて世業の八月までのこと見えたり但十八歳侍従ホ
なりぬ云云とありしかはいまこのへまきに八月にあれ
殿よりまひのこのへのあるべけれども云云とあるをえん
まれて十九歳に八月までとをべけれども歳のうるときは
をべく年立るものひてあはばそのよりまさごの院きの

はじめはこのほうひのこのへをあるべしとあるべしこのとし
のげのきをつぎこうをさごの院きの事をそれあるる
年ゆく吹上きの同年あるもバ以上きをあるべしの伝授の
同齢(オナジトシ)あるすべしの教に世一とあるる年をあはざる教え
今按ずるにとくのげの巻をとくこの人をて八月とあるもあか
とのゆ祝文(オナヘルフミ)あるべげをきこんこうもバこのゆる十九巻のす
暇(オナ)く八月とあるを世巻のあるるゆあるむ又掲ず十八をて
伝授ずなり双云云とある十八八十九の濃家(ヒトリモジ)とくくをな
ぱち八月とあるを世巻のこをこをせむるさまどあるも
らを今ゆくくくは陽べくくもバこをろよのくびいあれ

ども十八とあるより一年をへぐて世巻の八月とハ定をの
お保菊宴巻のところゆをいへることあり考合べし

藤原君巻

この巻ハ年ちを大のくを後藤教に陽教のこゆりとハ
べくをゆ巻ハ女一宮をまさより大ねをむことりゆをへる時
三日の歌ゆをつ和ハ左大臣ちのげの右大臣ハうこをゆ
とくくのげの教に陽教のこゆもこの大臣ゆもハ時あをべ巻の
末の年ハあのくぐの伝授伝の巻ばのをとのほぐゆもくをね
どもまさをとの大教の臣女ゆもハ齢(トシ)をもてあるべくに伝授
世巻の七月までと定をこゆり

ゑぐこそその巻

この巻もはじめは大こうこまとうのげの弁内弁のころを
はべりしをかいちゑぐつぼに大臣ちうげの大臣にことあまとバ
あるを巻の末乃年はあるこうぐの位授二巻に年とはべり
そもそもゆゑをさし巻の末よりゑぐこそのひごろものうありく
梅花笠巻あるこうぐの位授廿一巻よりあるり時よりゑぐ
こそその詞よりうまるまりより二十年よりあるとぬるよりゑえこう

梅花笠巻

この巻いちゑぐこそもにつぐくこのき宮〜ものとゑえく
はじめよりゑ嵯峨院御譲位朱雀院御即位の事をいひて

年のへしよりゑえこうりさそこの御譲位御即位はあるこうぐの
侍従二巻のころより十二巻まぐのうよりあるべしそもよりを
ゑぐこそその巻六源氏の御代あるく後巻巻よなるこうぐに
位授十二巻の時さぐの院乃位をを院とあるべありかくく
この梅花笠巻よりあるこうぐの侍従廿一巻の二月左大臣殿の
巻日詠のうよりと三月まぐのうあるこうをを廿一巻の時と
宣旨ゑこうるよりを吹上巻の上用位授廿一巻の時よりゆきあるに
かれの詞よこの巻日詠のうを一日裏日ゆて云云といへる
こゆゑえまこう日巻のかくゑぐ巻の詞ゆこの巻詠の
ゆこそこの巻といへることとうえこう

さがの院巻

あのくぶの侍従廿巻の八月より廿一巻の正月まで

はじめよりまひのこゝろあるべくのうあれば後巻巻小

ぶきくわり但し巻に諍あり巻宴巻のみよいべし

吹上巻上

おの巻巻紀國の源氏のこゝをいひくはるこゝろ和れこゝ

よりこのきいぶくくわもど源氏君（すゝしの君）廿一とあるをこの

巻巻年立とゝのべくゝ巻巻はちあのくぶの侍従日数あれば

月侍従廿一巻の二月より正月のこゝゝのべくゝあのくぶ乃

侍従源氏君月齢あるよくゝ巻田鶴群多巻よとゝに

廿六とあり

吹上巻下

あのくぶの中の廿一巻の八月より巻までのこゝなり

祭使巻

こゝ巻巻八吹上巻上と吹上巻下とのゝ巻巻こゝ巻巻あのくぶの

中の廿一巻の正月より七月までのこゝあり

菊宴巻

あのくぶの中の廿一巻の巻月より廿二巻の秋までのこゝ

さくひ巻巻春宮君大の廿よあて実のこゝをのくわまつ巻

まこゝ巻月君大の廿殿の神楽のこゝあり巻年正月源氏院の

大臣家作法賀のすあのもとく全く（マタ）源氏院考はあり〜ことは〜
ことあるをべこれ紫宴巻は其とし〜さぐの院考は年あの
ぐの中牧の世業より世一業のことはべけをどさて多
吹上巻よりそ和よあのもとくすぐ〜れ中牧のことをかどえ
ゐをとべたぐみあり但吹上巻もさぐの院巻は年とし〜くは
大臣家の法賀のありし和年のことあはべけをどもはら
時をさぐの院考よこれ中牧のことをえはべきこれ賀れあり〜
牧ぐ正月のをもれのうへをあるぐよあのまりのかれあて家を
かいまみのこをあり〜梅花巻は月かれこのをもれ乃
をのれこのいまみのもらやまひよまづこて春日詣は牧さあぐり〜

すーえをこをとべそのを〜ぐそ吹上巻れこのみれをもの
紀国へあ〜しこの春日詣のををひし〜年とあり〜あれ
吹上巻は法賀のあをし〜和をと世へが援のもをと世へが和
をくいとも〜くまぐらはし〜くあむそのうへこの紫宴巻と
源氏院巻を月年と作をべ人〜の年立あとぐ〜くう
ゐぐみありよをく常久梅は今の源氏院考は實乃（マコト）
ををの巻をくはあくをはは大臣家の法賀あ〜ぐ源氏院の
六十れ法賀のことを考し〜ゐ考のあり〜むをそをはやく
ほろびうせをくこの〜こをづこのをとるは好人のこの紫
宴巻の異本などのあを〜をづを合せをくこの今れを賀の

院巻とそ申しつるあるべし故(カレ)このさゞれ院巻のいとゝ
おぼゝしかりきあるべし こゝに物語巻べき大のゝ巻後を
あひさるさまあるをこのさゞれ院巻のあるよりくこと
これおぼゝしかりきこゝをいぞくるありこの後巻行る
八月をもひのこゝをあるゞれあゝの付巻十九巻のこと
ゝえさるよさ実の院巻をあゝ廿巻の時とせざればあは
ざるおどもこゝるゆゑよりれことあるべしさく実(マコト)の源氏院
巻より源氏院の六十れ巻のうあをつゝむと巻へるよしは
樓上巻下よこの院れ巻七十二とあるを逆(サカサマ)よこのゞへえ
まゞ今のさゞれ院巻より巻のうええる年六十はあゝを

がしあゝ大后宮の巻齢をこれ巻宴巻の巻よりうゞふ
まゞ樓上巻下は七十一巻ゆゝく七十あありとあるゆもくゞは
ざるしさゝこゝく今のさ実の院巻はおぼゝしかりきことありて
この巻宴巻と全く同じきことをあまども同年と巻べ
おゝゞく年立のゞゞをあまゞあばゝく巻のゞ説(コト)よづきそこの
巻宴巻とを同年あゝゞばとしゝく吹上巻の和とはあゝう
おほ坂の人よく考えよ

あゝ宮巻

あゝゞの中れ廿二巻の十月より廿四巻おゞとほべし同
中れ廿三巻の時十月よあゝ宮一宮をうみあふことひゝて

巻の終はあらる年まで二冬をうみ侍りしかばえられ
ぬれば巻のごとく此中に廿四葉まで也但このあとハ今
板本中を抜(スリヌキ)て猶(オチ)梅花笠巻の末よりつゞき錆簡(マガヒ)あく
一本よこのあとに冬巻の終よりあるべきよ

初秋巻

月中に廿五葉の七八月のこと侘べし但この巻此巻
論あるべき歟くはしいへり

田鶴群鳥巻

なゝゝぐの中納言廿六葉の六月より八月まで也
中納言の齢とゝのげの巻ハ十八とあるまりこの巻ハ廿六と
あるまでその日をべく齢をいへること有

花宴巻上

月中納言廿六葉の第月より廿七葉の十月まで

同巻中

月中納言廿七葉の十月より十二月まで

同巻下

あのゝぐ此大将廿七葉の十二月より廿八葉の末まで

國讓巻上

月大将廿八葉の末より四月まで

同巻中

月大ぶの廿八葉の四月よりその年九秋まで

同巻下

月大ぶ廿八葉の秋より廿九葉の三月まで

樓上巻上

この巻ものもと以前(ハジメ)へあらもとく花宴巻下ゆえんるあの
あべれ大ぶの廿八葉の巻父大ぶとも九一条殿へ奉はせし
ほどのことをもとりこのもと宮〜くこの九一条殿の西九一のうらなる
あまびひ〜人のことをこのきえいぬ宮東年ものありあふ云云と
いふもとりまでよ中三年をべくゆ年をへ〜こゆをこえん〜
そのあるべ〜さまもべこれあるべくの大ぶ廿二葉乃ときと

いぬ宮ハ月大ぶの廿七葉の時生まれあまひつまべ六葉あり
このくゆ三月京移殿つらあるもあふことありくその年九
八月京移殿へもとあ〜のことまで

月巻下

あるべくの大ぶ廿二葉いぬ宮六葉の八月よりあるべ九
大ぶ廿三葉いぬ宮七葉の八月まであり

人〜の年立

俊蔭九月ハとくのびの巻ゆ十六葉ゆく波斯国よりて
帰朝の時を廿九とあり さて廿三年のけうを学ぶ巻

あまべ三位年をへてのち内侍督いできてとしくれもしだ
このことぬる時は内侍督十五葉あまべ五十七葉ばかりある
べしさて次上巻下に帝記序詞よとしげこれと三十年と
あるそくもぞのへりこのほそあつぐの大将廿一葉の時あれば廿
三位年ばかりはあるし三十年とあるも誤字この或は作者の
ゝせでありやあくるあるべし
内侍督は俊義卿よとしくのげの弁にこれ〳〵同十五葉と
ありさてこのあまべ大臣はあへる時をその年記ともはべ
けどうつほより三葉殿へむかへらもし時三十はかりを
ざるほどあまべこのねあまべ大臣はあへる頃としくのげの弁に

このことし時より一二年ばかりのもれことあく十六七葉ばかり
のほとはべしそのほまべ三葉殿へむかへらもし時は廿八九葉
ばかりはあくわくそそもあくまあくぐの大将を生る年
十七葉ばかりの時し初秋巻の内侍督はありぬるとれを
は十一葉ばかりはあくれを楊上巻下八月十五日のときは
は十九葉だかりのほどあり
このねあまべ大臣はとしくのげの巻よりこと年をいひ〳〵同十五葉
ばかりとあり内侍督とあくぐの大将をうつほのりむかへ
いでこもへるころ廿七ばかりとありさて藤原君は三十
だかりとあるをあまべ大臣の出女ゆらの歌はあれば

世三葉まあるべくもあらぬひとりさまどこころをたのしに
いへるあるべし花宴巻中は廿二とありこの時なの
くもぐの大臣世七葉の時あるべよくあひとり國讓巻上は
任右大臣時を廿三葉と樓上巻下のまを廿八葉に
あるべくもあり
女一宮を田鶴群鳥巻は十七とあり樓上巻下の末を世
廿葉まあるべくもあり
仁壽殿女御を藤原君巻は世一とありさて田鶴群鳥
巻は世五とあるをひとくもあるひとりこは決(キハメ)て誤なるべし
藤原君巻よりこのぐのみまバ世九葉まあるべくもあり

まさよりの大臣は藤原君巻は十四葉より法まうみ給ふと
あり但こは大宮の十四葉よりともきこえ給ふとも大臣の
ことくはべしさて花宴巻は五十四とありこは後京
君巻は仁壽殿女御世一とありて法まうの中にこのみ
あるべまさよりの大臣の十四葉の法まうとしてこの女御の
齢をそこのぐのみまバ五十四とあるよくあひとり國讓巻
上任右大臣は五十四葉の法まう樓上巻下の末は六十葉は
あるべくもあり
ひとて宮は藤原君巻は十二とあるをその後に巻くは後
宮の歌をそこること後に東宮へ参りあるべまは六十六葉に

あらうあを
ひのて安の侍はられ今上の侍子をこの安分安へともあて
安をあて一年ゐぐひは生をくあまへりさて田鶴羽鳥
巻はをの安あり紀ゐあふ分安はひゐあをとあのをゐ
花宴巻下にをの安ふ分安にとありこの侍齢年立は
あいををば一年ゐぐへをさをどこは初秋巻を一年に
立ぐして田鶴羽鳥巻中用とあるう分安の生れゐふ
年とあるはをこれ侍齢よくあふありさへあれど初秋巻を
一年は立てぐしくこのくあるはいあるぐの大北の齢をはじ紀
はるくの人紀齢一年づゐぐひありてこの初秋巻を

ぐはこのくはいのはとも さぐ紀ごのくしさをどこの年立へあの
くぐの大北の齢をむ称としてをのせる年立あれがあばらく
初秋巻を一年は立てく用大北の齢をはじ紀をかの
人の影をあはせくこの侍ゐこれは影をんはくのくぐを
あをど一年ゐぐへはさをうは後人おほく考へ定むべし
さてこれをの安國讓巻下ゐく東安はゐゐへり花宴
巻は侍影をとあるおほ用年のことあり
あさはをの大北紀は女三君藤原君巻は十九とありてその
末の詞は廿二とありこれはそこあるはくこの紀は女ゐ乃
齢はあはせををばはぐ紀のところはいは二年の後あをば

廿二とあるもそもそのへも廿一の宮語なるべし
日大臣の女十君ちご宮藤原君をは十一とありさて田鶴
群鳥巻は日大臣の女めもとのことをいへる形あるべし次第
一づゝのびて用巻は十君といへるはこのちご宮のことゆえに
おく藤原君巻ゆく十一君といへるありこの次第ゆくえ
もとば田鶴群多巻は宮宮といへるはあるべしこのきみ
すゞしの中納言をむとうの形は十四とあり但この歌ゆえに
はらの〳〵の女めもの齢はあはせれば十九第七十四巻
あるは語なるうまく掲はこの宮宮ちご宮とは別人なる
藤原君巻はのもとゝもあるむうさもどもの形はは

後の巻くはらの〳〵の女めものことをもんえるはこのちご
宮のことをみえぬもいのゝをはちご宮さの宮は人なるこの
日大臣の女十三君そゞ宮十四君けぢ宮藤原君巻にそゞ
宮八けも宮七とあるさて田鶴群多巻ゆおもいへる
ゞくこの女めもの次第一づゝのびてそゞ宮を十二君
けぢ宮を十三君といへり齢は十二君十六十三君十四とあり
新中納言の女そゞ君菊宴巻は十四とありて國讓巻
中は十七ばのもとんえうこゝもゝのびく世巻はなるべし
こは語なる作者のゆゑゞ世巻はなるべし
も宮あさの大弁は祭使巻は世とありて田鶴群多巻は

四十とあるよくあひとり

物語の中顰蹙（クヒチガヒ）することと

俊蔭巻あつまこぐの大将のまゝはあるほのことをいへる事に
このまゝにある年は秋つくること云々とゝえゝるつぎはこの俊
蔭どもとゝのへりぬ云々とありてさてこのうつほよりもも
ることゝあどあるを是べこは六巻のことゝきこえゝるを
その後は父大将のこゝろうつほへ地はせ〜ほ社あつまぐら

大将の詞はこのゝはまこのうこるもゝことゝ五巻よりあり云々と
ゝえまゝ内侍督の詞はこのゝはまもこと八年はありぬ云々
とゝえゝくこゝはまゝの大将の詞ゆもこの人も年をこのぞあるゝ
十二ばのゝはことをあるらゝ見云々とあるをゝえゝを全く山に
こゝるもゝまゝ五巻のゝ見ことゝあくこのうつほより知る時も
十二巻のことゝあるをはぐ見は五巻はある年は秋つくこ
云々とあるつぎはとゝのへりぬとあるまゝくあぐのひとり
俊蔭巻はとゝのげの将国よりのゝまゝこゝ
琴どもをこのゝくはまゝ知ゝ見をば大臣あぐ
つひはまゝまつるをゝ見をば大臣のげはあゝまつる云々

とあるをもてこそその君よりちごげの大臣の御子なるべきことの
ゐなほなりへることをいへる歌よとゝろひさあそびつるみやこ
風を又ひとのぶありなむことゝ地のひ云云とあるかたひちごひ
ありみやこ風ハ京家女御よ琴をまなびてこの琴を
をり給へ風あゝでれるべのへもあることをの君よりぞつねの
大臣ハ小方一条殿のおづゝくありるべきことをいへるなに
とのよのこゝろるものゝこのゝとゝちごげのぬし琴をもくるま
へをけるきむのみあむのこゝろありけるそもそこの時の
大将あさよりの大将ありよ方こくようをそつのひけるとありて梅花笠
巻末日語の部よあくを京このぶ一条とのゝとこゝろをもて

みやこ風とゆ琴をこの琴をこゝろよゝべくこゝのをゝことのみ
てををりゝへゝあそび云云とあるこもこひちごひゝりゝ
この琴ハこゝろ風あゝでハあハびみやこ風ハはゞ見よゝへる
ごとく京家女御よ琴をまなる琴ありり
梅花笠巻末あゝのゝりのゝ方のことをいへるなよこのゝる
弓のみあるゝよこのぶおみくのちいふゝちづみやおひよりて
ありゝをとのゝ巻末日語まゝらうゝごく地さあゞのりゝるゝに
云云とゝえゝるをさゞの院君ゝのこゝいおみの後ゝ
ちづみゝるゝりゝよおさよりゝ大臣のゝんゝゆく嵯峨院の
御賀よあちのゝゝゝすゝえゝるをこもゝひちごひゝり

吹上巻上にあるのよりのかれゆきまさのかれあどあるべし
侍従とあるは二月廿九日より紀国へくだりくこの国ゆく
三月花鳥のほどいとをぐらくことええくこの年いゆきまさの
かれのこの国ゆく春日詣のことをいへる詞ゆく梅花並
春日年あることあるきを梅花並春は二月春日
消の後三月花鳥のころあるのよりかれ内の清使よりき
まさのかれと日車ゆくこのねまさ紀大れのこのこの家に
ゆきくことええくるは吹上巻とくひちのひとうあほひか
ゆとも春くくらはくく考へあばくひちのひあるべくこは
一つ二つをいへるありこるは作者のみせぞふとあやま

てるものあるべくく

巻の次第(ツイデ)さだ

ある一本は初秋巻を田鶴群鳥巻の後は次第(ツイデ)まさり
田中道麻呂は初秋巻を田鶴群鳥巻の前とあるあるを
人くの年立のみよいへるごとくいづもゆもことりあゆく
いづもともさだんごうく初秋巻を一年は立つもべ田鶴
群鳥巻の前とはべくまさ初秋巻を田鶴群鳥巻紀
中間(ナカラ)とはもべ前の巻まありく田鶴群鳥巻の後は次第(ツイヅ)
べくこれ両説いづもよけむあほるのよく考へ人よく

てよさそうなる又ある一本は樓上巻を國讓巻の後に次第
ゐるを田中道麻呂は橋上巻を國讓巻のおとゝろうこと
樓上巻のはじめは花宴巻のことよりこのき
ゝ〜ゐるべし樓上巻を花宴巻をつづけむもさることなれど
おほゆる一本のごとく橋上巻は國讓巻の後に次第
べし〜そのよりは橋上巻の後はつぎの巻なる女たいきゝの
ありさま大ほゆるのことはあるべきもあるべきの巻
むすめはきゝむを〜へゐるふことあどのことゝひとり
ゆくは地ほゆる物語をばあのよりとけるおもろとほむふ
こそ作る物語をとあるべこれは物語の大尾(トヂメ)とせざるべ

いとゞありさそこのゆうはこのけるをおほのこゝろ記巻ふく
ゆゝしうこるべきゆうにことゝろうはこのくるこのきあせる
るのまるべし

弘所書林

京　勝村治右衛門
同　蛭子屋市右衛門
大坂　柏原屋清右衛門
同　河内屋太助
名古屋　永樂屋東四郎
松坂　柏屋兵助

殿村常久著述

宇都保物語年立

巖軒藏板